

令和5年度 一般社団法人 神奈川県知的障害施設団体連合会 事業計画

一般社団法人 神奈川県知的障害施設団体連合会（以下、県連合会という）は、県域・横浜・川崎・相模原の四縣市協会の連合組織として、知的障害福祉関係施設等の発展を図るとともに、地域社会との連携を促進及び強化することにより、知的障害福祉の発展と向上を図ることを目的としています。そのために、日本知的障害者福祉協会の地方会として関東地区知的障害者福祉協会と連携し、知的障害福祉に関する政策提言、施設運営等に関する調査研究、施設職員等関係者の研修、関係機関・団体及び地域等との連絡調整、知的障害福祉に関する啓発、その他目的を達成するために必要な事業を行います。

懸案であった法人化については、令和5年2月1日に一般社団法人として設立登記が完了しました。いよいよ令和5年6月総会を経て7月より現連合会の組織を法人体制へそのまま移行し事業開始となります。県連合会として明確な法的位置付けと組織体制の強化を図ります。

令和5年度は、3年前から世界を混乱させている「新型コロナウイルス感染症」の位置づけが2類相当から5類へ変更になります。それでも状況を踏まえて慎重に感染予防対策に努めてまいります。令和5年度より神奈川県は「当事者目線の障害福祉推進条例」を施行します。「利用者支援」の課題は、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、地域移行等様々あります。課題解決の鍵は、利用者ご本人の意思を尊重する「意思決定支援」、すなわち「あおぞらプラン」の実行に尽きます。ご本人がライフサイクルの中で何度もチャレンジできる環境を整え、セーフティネットとして多様な福祉の循環型サービスが有機的に連携することを目指します。

令和5年度は県連合会が60周年を迎えることから記念誌発行に向けて編集委員会が編集作業を進めています。合わせて記念式典も計画していきます。

その他、連合会主催の事業、関係団体との連携事業について適切に実施してまいります。

【令和5年度の主な取り組み】

1. 理事会

令和5年4月28日（事業報告・決算報告、法人への移行手続き、計画の推進、その他）

6月16日（やまゆりの日講演会、法人への移行手続き、計画の推進、その他）

6月30日 総会（一般社団法人として事業開始）

10月27日（防災関係、実践報告会、事業計画の推進、その他）

令和6年2月16日（事業計画・予算、その他）

5回開催（総会含む）、必要時臨時開催。

必要に応じて三役会（会長・副会長・総務委員長）を開催。

2. 一般社団法人への移行手続き・各種規程類の整備～6月総会を経て7月より事業開始

3. 委員会

①総務委員会～原則として理事会日程に合わせて事前開催、必要時臨時開催

諸事業の連絡調整、理事会準備、ホームページの充実、その他

②研修委員会～実践報告会実行委員会運営、その他

③人権委員会～新任職員「人権研修会」「オンブズマンネットワーク交流研修会」及び

- 利用者主体の活動である「あおぞらパーティー」の開催、その他
- ④災害対策委員会～広域災害対策、情報収集訓練、必要に応じて適宜開催、
感染症対策、神奈川 DWAT に協力
 - ⑤政策委員会～県域の企画政策委員会と連携し、国・県・市等の障害福祉施策に関する情報収集・提言、その他
4. 種別部会等の開催～種別 7 部会及び支援スタッフ部会の開催
 5. 研修会の開催～支援スタッフ研修会・事務研修会・医療看護研修会の開催
委員会・部会等企画による研修会の開催
 6. 「やまゆりの日」の開催～7/21（金）追悼式・人権講演会
会場:かながわ県民サポートセンター
 7. 実践報告会の開催～日時、会場、研修委員会で検討
 8. 連合会ホームページの充実及び事務局業務省力化のための機器等の整備
 9. 行政機関等との連携
 10. (公財)日本知的障害者福祉協会及び関東地区知的障害者福祉協会との連携
 - ①第 10 回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの周知と選考
 - ②愛護福祉賞の推薦について
 11. 令和 5 年度は県連合会が 60 周年を迎えることから記念誌発行、記念式典(11 月予定)等に向けて編集委員会、実行委員会等で準備してまいります。
 12. その他

以上